

農産物の環境負荷低減に関する
評価・表示ガイドライン（改定案）

令和 7 年〇月

農林水産省

農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン ～第1部 基本的な考え方

1. 農林水産分野における環境負荷低減の見える化の背景・必要性

- (1) 温室効果ガス（GHG）削減を巡る動向
- (2) 生物多様性保全を巡る動向
- (3) 温室効果ガス削減・生物多様性の見える化について
- (4) 意義
- (5) 本ガイドラインの位置付け

2. 環境負荷低減の見える化の基本的な考え方

2-1. 温室効果ガス削減の見える化の基本的な考え方

- (1) 農業分野から排出される温室効果ガス
- (2) 生産者による温室効果ガス削減の取組のメトリック
- (3) 農業生産とライフサイクルアセスメント
- (4) 本ガイドラインにおける算定の範囲
- (5) 代表的な温室効果ガス低減技術
- (6) 見える化の流れ

2-2. 生物多様性保全の見える化の基本的な考え方

- (1) 生物多様性保全の見える化の考え方
- (2) 見える化の流れ

2-3. 等級ラベル表示

- (1) ラベル表示
 - (2) ラベル表示（等級の確定方法～温室効果ガス削減～）
 - (3) ラベル表示（等級の確定方法～生物多様性～）
 - (4) ラベル表示（J-クレジット制度に参加する場合の取扱いについて）
- （参考）消費者への「見える化」の認知度向上に向けて

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

- (1) 簡易算定シートとは
- (2) 簡易算定シートの算定範囲
- (3) 簡易算定シートで取り扱うデータ
- (4) 簡易算定シートで低減技術として採用している項目
- (5) 簡易算定シートの利用の流れ
- (6) 簡易算定シートの算定結果

4. サプライチェーン全体での温室効果ガス削減の実現に向けて

（簡易算定シートの更なる活用方策）

SCOPE 3 算定への活用に向けて 一次データとしての活用

（参考）農産物のGHG簡易算定と事業者単位のGHG算定の関係

5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

- (1) 化学農薬・化学肥料低減・不使用の取組
- (2) 冬期湛水（別名：ふゆみずたんぼ）
- (3) 中干し延期または中止
- (4) 江の設置等（江、深溝）
- (5) 魚の保護
- (6) 畦畔管理

参考資料

参考1：表示に関する一般的な留意事項

参考2：温室効果ガス排出量の低減技術について

参考3：コミュニケーション：見える化の事例紹介

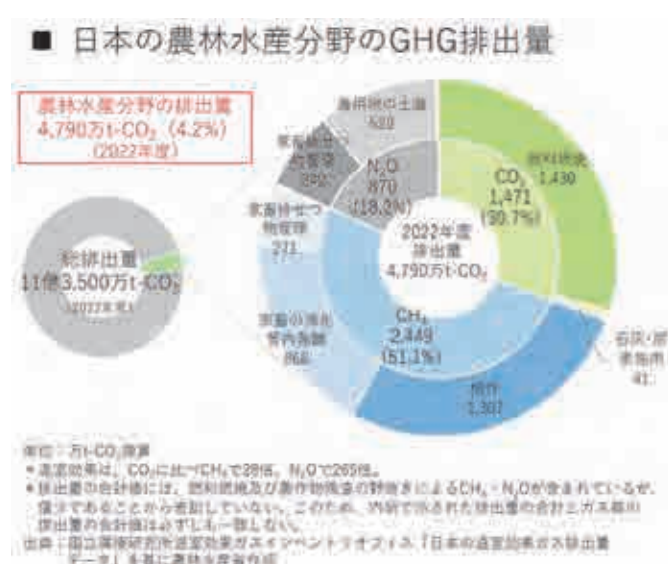
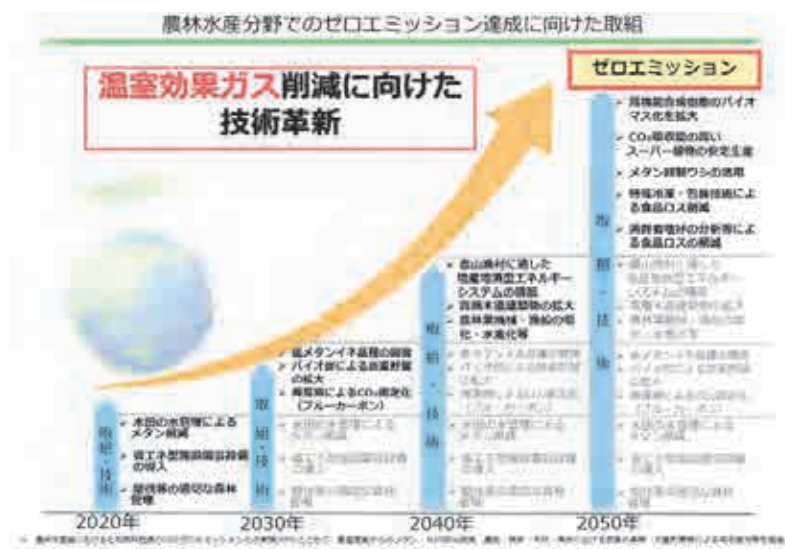
1. 農林水産分野における 環境負荷低減の見える化の背景・必要性

4

1. 農林水産分野における環境負荷低減の見える化の背景・必要性

(1) 温室効果ガス（GHG）削減を巡る動向

- 農林水産省は、2021年5月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定しました。2022年7月には「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）が施行され、国が講ずべき施策として環境負荷低減の取組の「見える化」を位置付けています。
- 農林水産分野の温室効果ガス排出量は、我が国では国内全体の約4%を占め、世界全体でみると農林業に関連する温室効果ガス排出量は全体の約4分の1を占めています。
- 我が国の2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減目標を実現し、さらに世界全体の温室効果ガス削減に貢献する上でフードサプライチェーン全体で温室効果ガス削減を進めていくことが求められています。



出典：「みどりの食料システム戦略」（2021年5月農林水産省策定）資料

5

1. 農林水産分野における環境負荷低減の見える化の背景・必要性

(2) 生物多様性保全を巡る動向

- 生物多様性の損失は、生存基盤への脅威として、気候変動と連携して取り組むべき深刻な危機であり、種の絶滅の速度や、生物に必須の元素である窒素やリンの循環は地球の限界を超えていると報告されています。
- 今まで通り(business as usual)から脱却し、社会変革をもたらす必要があり、個別ではなく全体的な対応が求められます。生物多様性の損失を止め、増加に転じさせることで、ネイチャーポジティブを実現する必要があります。

◆ 世界経済フォーラム報告書 (2023年)

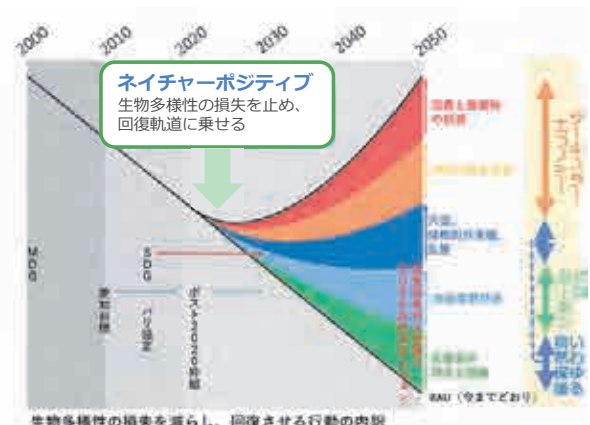
- ・ 今後10年間の最も重大なグローバルリスクとして、気候変動緩和策・適応策の失敗(1位、2位)、自然災害と極端な異常気象(3位)、生物多様性の損失や生態系の崩壊(4位)と上位を環境問題が占めた。 The Global Risks Report (2023年)



世界経済フォーラム グローバルリスクレポート 2023を基に環境省作成

◆ 地球規模生物多様性概況第5版(GB05)(2020年)

- ・ ほとんどの愛知目標についてかなりの進捗が見られたが、20の個別目標で完全に達成できたものはない。
- ・ 2050年ビジョン「自然との共生」達成には、「今まで通り(business as usual)」から脱却し、社会変革が必要。食料生産・消費をはじめとする8分野(土地と森林、淡水、海洋、農業、食料システム、都市とインフラ、気候変動、ワン・ヘルス)での移行が重要。

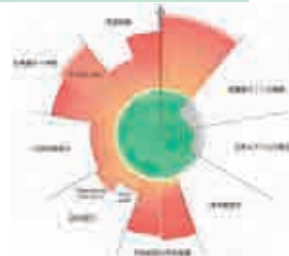


地球規模生物多様性概況第5版(GB05) (生物多様性条約事務局2020年9月)を一部改変

◆ プラネタリー・バウンダリー

(ストックホルム・レジリエンス・センターによる報告、2023年)

- ・ 9つの環境要素のうち、気候変動、生物圏の一体性(種の絶滅の速度・生態系機能の消失)、生物地球化学的循環(窒素・リン)、土地利用の変化、淡水利用、新規化学物質汚染の6つが人間が安全に活動できる領域を超えている。



1. 農林水産分野における環境負荷低減の見える化の背景・必要性

(3) 温室効果ガス削減・生物多様性の見える化について

- みどりの食料システム法において、国が講ずべき施策として「見える化」を位置づけ。

<温室効果ガス削減>

- 農林水産省は、みどりの食料システム戦略等を踏まえ、2021年10月に、農林水産分野における地球温暖化対策を最大限推進していく観点から「農林水産省地球温暖化対策計画」を改定しました。
- 本計画において、分野横断的な対策の柱に温室効果ガス削減の実践とその見える化の推進を位置付け、農業者等の削減効果を把握するための簡易算定ツールの作成や消費者にわかりやすいカーボンフットプリントの伝達などフードサプライチェーンを通じた温室効果ガス削減の実践とその可視化を推進することとしています。

<生物多様性保全>

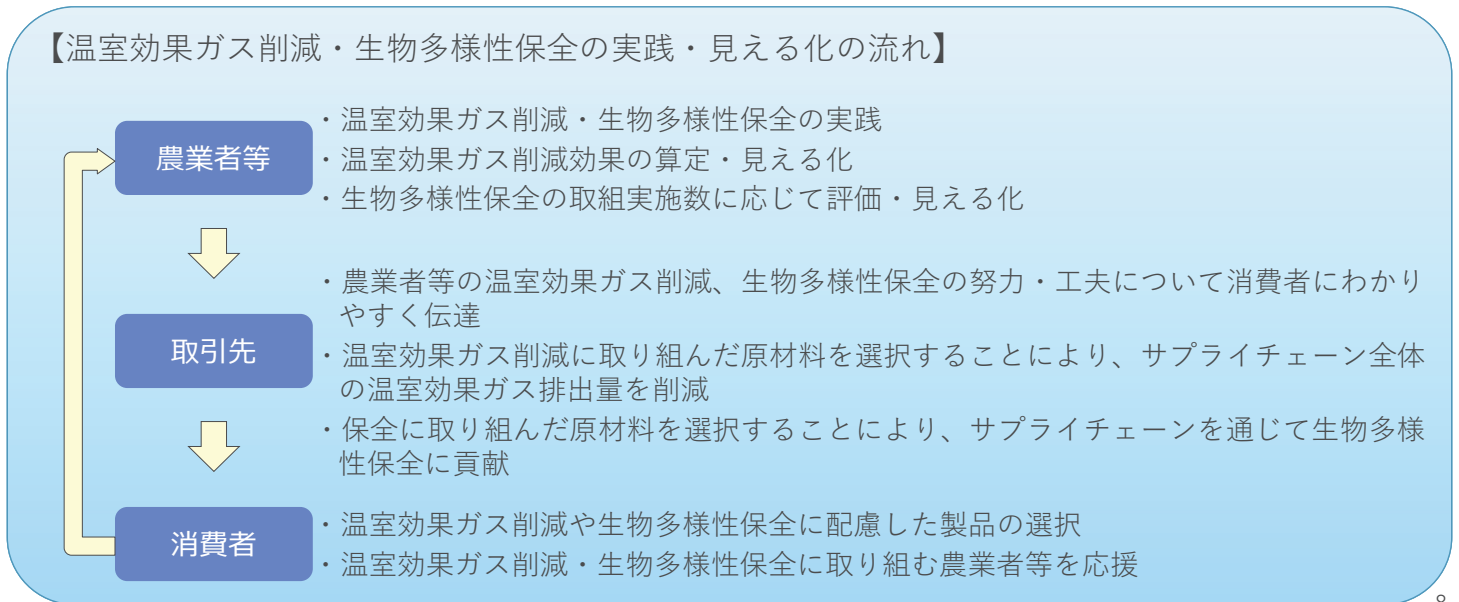
- 農林水産省は、生物多様性の新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されたことを受け、2023年3月に「農林水産省生物多様性戦略」を改定しました。本戦略はみどりの食料システム戦略等と整合性をとりながら各施策の方向性を提示しています。
- 本戦略では、生物多様性保全をより重視した農業生産の推進を位置付けるとともに、農林水産分野における生物多様性保全の努力を生産物に表示する方法を検討することとしています。

- 農業者等は、温室効果ガス削減や生物多様性保全について、自らの生産実態や地域条件、経営方針などを考慮しつつ、できることに取り組むことが期待されます。
- 農業者等の努力について消費者にわかりやすく伝達するとともに、温室効果ガス削減や生物多様性保全に貢献する製品・サービスの使用など消費者の行動変容を促す仕組み＝「見える化」が求められています。

(4) 意義

- 持続可能な食料システムの実現に向け、消費者を含むフードサプライチェーンの関係者が温室効果ガスの排出削減や生物多様性保全を自分事として認識し、環境負荷低減の行動を実施していくことが求められています。
- 環境負荷低減の見える化により、農業者等は生産段階のどの工程で温室効果ガス排出量や削減効果が高いかを認識し、エネルギー投資の効率化など経営の改善や効率的・効果的な排出削減等に取り組むこと、消費者は温室効果ガス削減や生物多様性保全に配慮した製品を選択することが可能となります。
- 環境負荷低減を単に負担として捉えるのではなく、経営を見直す機会や新たな活路を創出するチャンスとして環境負荷低減の見える化に取り組むことが期待されます。

【温室効果ガス削減・生物多様性保全の実践・見える化の流れ】



8

(5) 本ガイドラインの位置付け

- 本ガイドラインは、農業者等が簡易算定シートを利用して温室効果ガス削減の取組効果を算定し、温室効果ガス削減の努力・工夫を見える化するための考え方を示したものです。また、生物多様性保全の取組が生物多様性や生態系サービスに与える効果を見える化するための考え方も示しています。

本ガイドラインの目的及び想定する利用者

目的

- ✓ 農産物の環境負荷低減の見える化にあたっての基本的な考え方の整理
- ✓ 農業者等が温室効果ガスの排出量を把握し、また、生産活動による生物多様性への影響を理解する。温室効果ガス削減や生物多様性保全の努力・工夫を見える化することにより、環境負荷低減の取組や効果を取引先や消費者にアピールする
- ✓ 農業者、食品製造業者、流通・小売業者、消費者等の温室効果ガス削減や生物多様性保全への意識を高め、持続可能性に配慮した国産の農林水産物を選択できるよう促し、サプライチェーン全体で環境負荷低減を推進する

対象者

- ✓ 温室効果ガス削減や生物多様性保全に取り組む農業者及び農業者により構成される団体等
- ✓ 普及指導員や営農指導員など営農計画や生産活動を支援する者
- ✓ 食品小売事業者など持続可能性に配慮した製品を消費者に販売する者

2. 環境負荷低減の見える化の基本的な考え方

10

2-1. 温室効果ガス削減の見える化の基本的な考え方

11

2-1. 温室効果ガス削減の見える化の基本的な考え方

(1) 農業分野から排出される温室効果ガス

- 農産物の生産段階からの温室効果ガスの排出は、作物、栽培方法、地域等に左右され、また、二酸化炭素だけでなく農地からメタンや一酸化二窒素が排出されます。
- 農産物の生産段階からの温室効果ガスの排出量等は、農業者や地域によって異なり、また、不確実性が高いといった特徴があります。このような特徴を理解した上で、原材料生産・調達、生産、製造・加工の各段階に係る温室効果ガスの排出量や削減への貢献量を把握することが重要です。

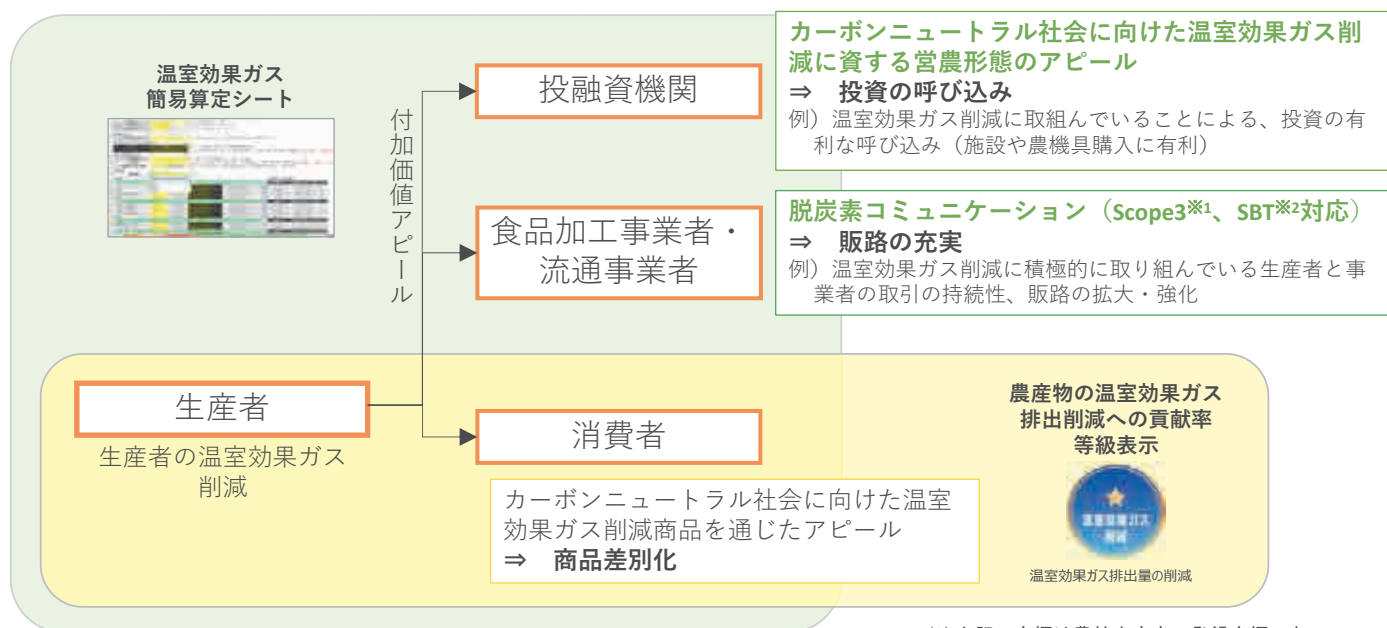


12

2-1. 温室効果ガス削減の見える化の基本的な考え方

(2) 生産者による温室効果ガス削減の取組のメリット

- 生産者が温室効果ガス低減技術に取り組むメリットとして、投資の呼び込み、販路の充実化、商品の差別化に向けてのアピールが想定されます。



※1 Scope3：GHGプロトコルにおける排出の範囲の概念です。ここでのScope3の数値とは、食品加工事業者の原材料や流通事業者への商品を納入した「生産者の活動に関連するGHGの排出量」を指します。

※2 SBT：パリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準(Well Below 2℃)に抑え、また1.5℃に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業（ここでは食品加工事業者や流通事業者）が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと。

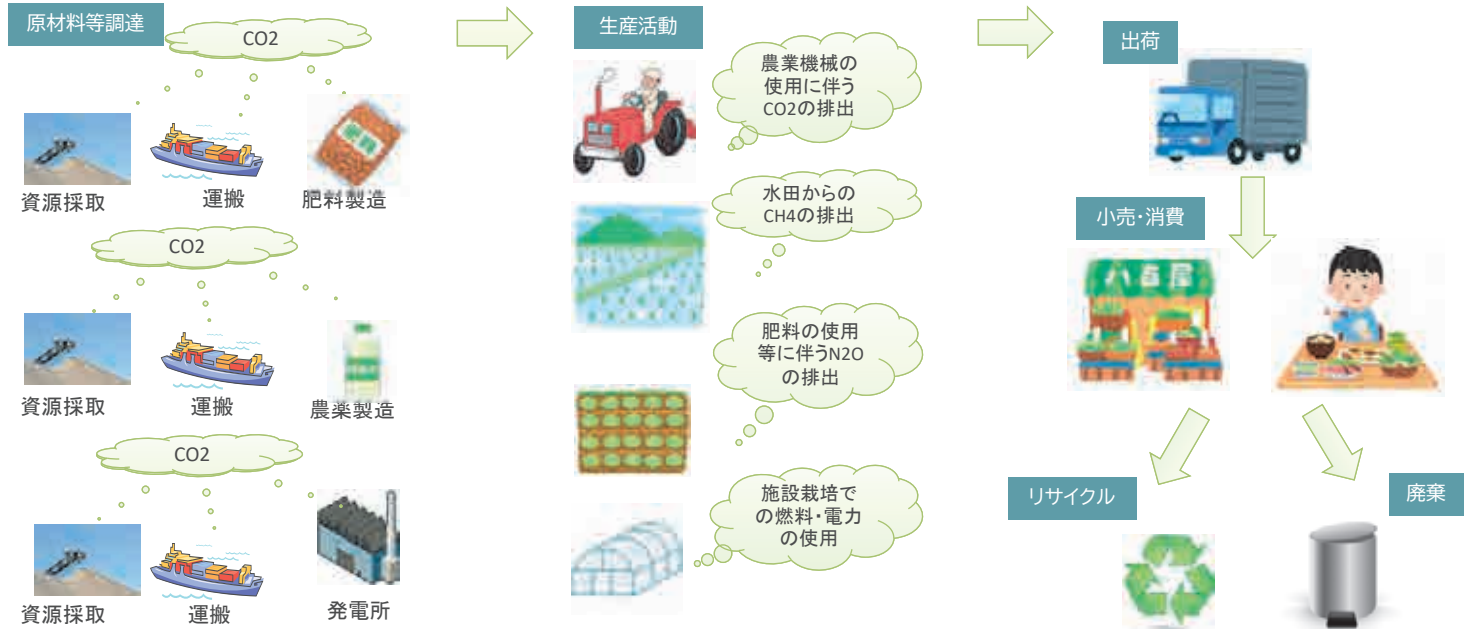
13

2-1. 温室効果ガス削減の見える化の基本的な考え方

(3) 農業生産とライフサイクルアセスメント

- 農産物の生産に伴い直接排出される温室効果ガスに加え、農業資材（肥料・農薬等）の原料生産・製造時や、電力等のエネルギー調達時においてもCO₂等が発生していることを考慮する必要があります。このような考え方はライフサイクルアセスメントとよばれており、本ガイドで扱う温室効果ガス簡易算定シートもこれに沿っています。

【農業生産における温室効果ガス排出のイメージ】

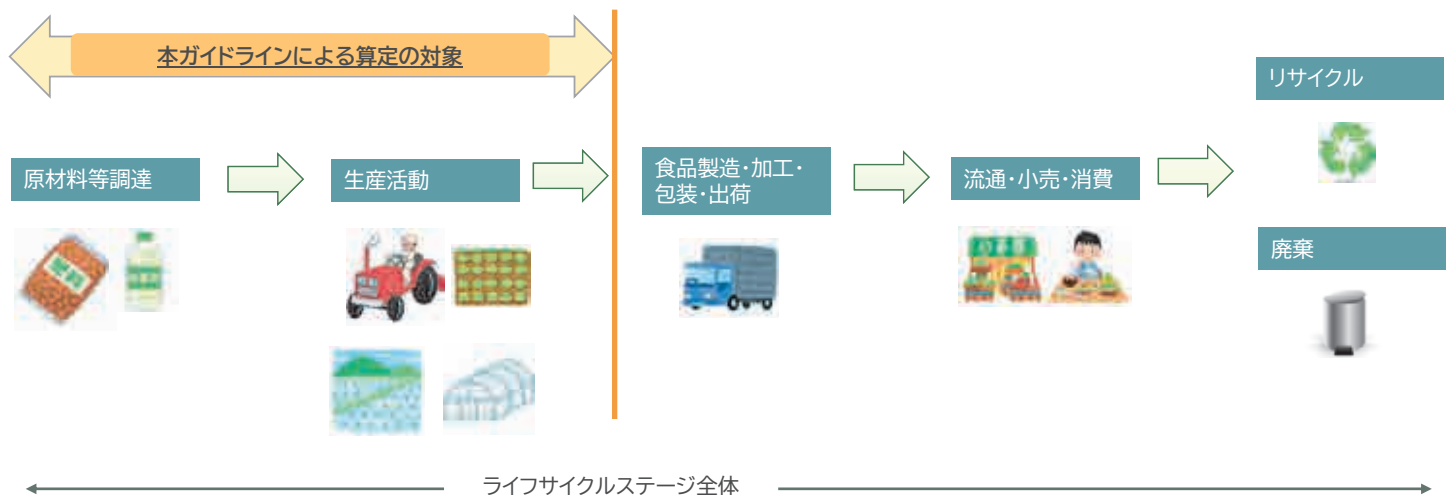


14

2-1. 温室効果ガス削減の見える化の基本的な考え方

(4) 本ガイドラインにおける算定の範囲

- ライフサイクルアセスメントでは、原材料等調達からリサイクル・廃棄に至るライフサイクルステージ全体を対象に評価を行う場合と、原材料調達から生産までを対象に評価を行う場合があります。
- 食品（農産物）の温室効果ガス排出については、ライフサイクル全体の中で原材料等調達を含む生産段階の排出が大きい(*) ことを考慮し、本ガイドラインに基づく温室効果ガス排出の算定では、生産活動までの段階を対象としています。



(*) 斎藤 雅典. (2021). 食を巡るライフサイクルアセスメントとCO₂の見える化. 肥料化学, 第43号, 63-83.

15

2-1. 温室効果ガス削減の見える化の基本的な考え方

(5) 代表的な温室効果ガス低減技術

- 生産者の方々が取り組まれている農法には、温室効果ガス排出の削減に寄与するものがあります。そのような取組を「温室効果ガス低減技術」と称し、その温室効果ガスの削減の取組例を紹介します。
- 簡易算定シートの算定結果の活用と組み合わせることで、生産者の方々の環境配慮への取組効果を「見える化」することができます。

共通

- ・化学肥料、
化学農薬使用量低減
- ・バイオ炭の施用

バイオ炭の農地施用



コメ

- ・中干し期間の延長
- ・秋耕の実施

水田メタン排出削減



施設野菜

- ・加温用燃料を木質
ペレット等に置き換え

加温用燃料の置き換え



露地野菜

- ・堆肥の施用
- ・緑肥の使用

堆肥等の有機物施用の推進



16

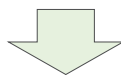
2-1. 温室効果ガス削減の見える化の基本的な考え方

(6) 見える化の流れ

- 温室効果ガス削減の見える化は、農産物の種類、栽培地域や気象条件等を踏まえ、農業者等が主体的に取り組むことが期待されます。
- 営農において温室効果ガス低減技術は、他の環境負荷（生物多様性保全への影響など）とトレードオフの関係となる場合があることに留意が必要です。

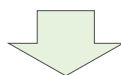
【温室効果ガス低減技術の検討】

- 農産物の生産段階での温室効果ガスの排出削減の努力・工夫を伝えることに重点を置き、関係者間で温室効果ガス低減技術を検討



【温室効果ガスの排出量・削減への貢献率の算定】

- 必要なデータを収集・整理
- 農産物の温室効果ガス簡易算定シートを活用して、排出量や地域の標準的な排出量と比較した削減への貢献率を算定



【温室効果ガス削減効果の見える化】

- 本ガイドラインに沿って、削減への貢献率から等級を決定し、ラベル表示を通じて見える化

17

2-2. 生物多様性保全の見える化の基本的な考え方

2-2. 生物多様性保全の見える化の基本的な考え方

(1) 生物多様性保全の見える化の考え方

- 生物多様性保全の見える化の対象品目は、水田が、生物多様性に重要な役割を果たしていること、保全の取組と効果に一定の知見があること、国内農地面積に占める割合が高いことから、まずはコメとします。
- 生物多様性については、温室効果ガスと異なり、汎用的に定量評価する手法が確立されていないことから、保全のための取組の実施数を基本として評価することとし、温室効果ガス削減貢献の見える化の追加的指標として、温室効果ガス削減貢献と合わせて表示することとします。

- 以下のことから、まずはコメを対象とする。
 - ① 水田が生物多様性に重要な役割を果たしていること
 - ② 水田における生物多様性保全の取組と効果に一定の知見があること
 - ③ 国内農地面積に占める水田の割合が高く、全国で取り組みやすいこと
- 環境保全型農業直接支払い交付金の取組を基本に取組数に応じて評価。
- 今後、「見える化」の協力農家を対象に、生物多様性の保全効果の検証・調査を実施。
- 温室効果ガス削減貢献の見える化の追加的指標として、温室効果ガス削減貢献と合わせて表示。

水田における生物多様性保全の取組一覧

化学農薬・化学肥料の低減・不使用
冬期湛水
中干し延期または中止
江の設置等
魚類の保護
畦畔管理

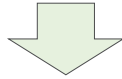
(2) 見える化の流れ

- 生物多様性の保全のためには、実施地域における生物の生息状況や環境条件等を考慮し、適切な手法を検討することが必要となります。
- 取組実施についての確実性や信頼性の確保等のため、実施時期等を生産記録簿等により確認できるようにします。

生産現場における見える化の実施の流れ

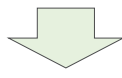
【生物多様性の保全手法の検討】

- 生物の生息状況や環境条件等の地域の特性を考慮して、生物多様性保全のために取り組む手法を検討



【生物多様性保全の実施・記録】

- 評価対象取組毎に定められた取組内容を確認の上、取組を適切に実施
- 取組実績を生産記録簿等へ記録



【取組の見える化】

- 取組数に応じた等級のついたラベルを表示

【推奨事項】

生きもの調査等により、生物の生息状況や取組の効果の確認を行うことが望ましい。



2-3. 等級ラベル表示

2-3. 等級ラベル表示

(1) ラベル表示（愛称：みえるらべる）

- 本ガイドでは、農産物の環境負荷低減の「見える化」の手法として、その取組の程度を消費者に伝えるため、製品包装や店頭のPOP等での商品説明などへ表示するものとしています。
- 農産物の環境負荷低減の評価では、工業製品のような厳密な算定は困難であること、日々購入するものであり、消費者への説明の容易さや視認性の高さが重要であること等から、3段階の等級表示としています。
- 等級ラベル表示は任意の取組であり、厳密な製品間比較のためではなく、温室効果ガス削減や生物多様性保全の努力を行った製品を消費者が選択できる環境づくりの一環として用います。



等級表示の考え方

- 等級表示★3つで表示
- 小数点表記なしの3段階表示

※等級表示の★は1つでも高く評価される
※温室効果ガス削減と生物多様性保全の等級に優劣はない。
※各評価は評価軸が異なり、それら等級数を合計して評価することは適当ではない。

温室効果ガス削減への貢献ラベル

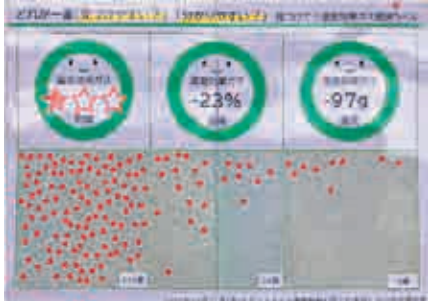


温室効果ガス削減への貢献+生物多様性保全ラベル



(参考) 「見える化」の表示方法と消費者の認知

2022年度に実施したアンケート調査では、削減への貢献率、量よりも、等級で示すことが最も「見つけやすい」「分かりやすい」との結果。



22

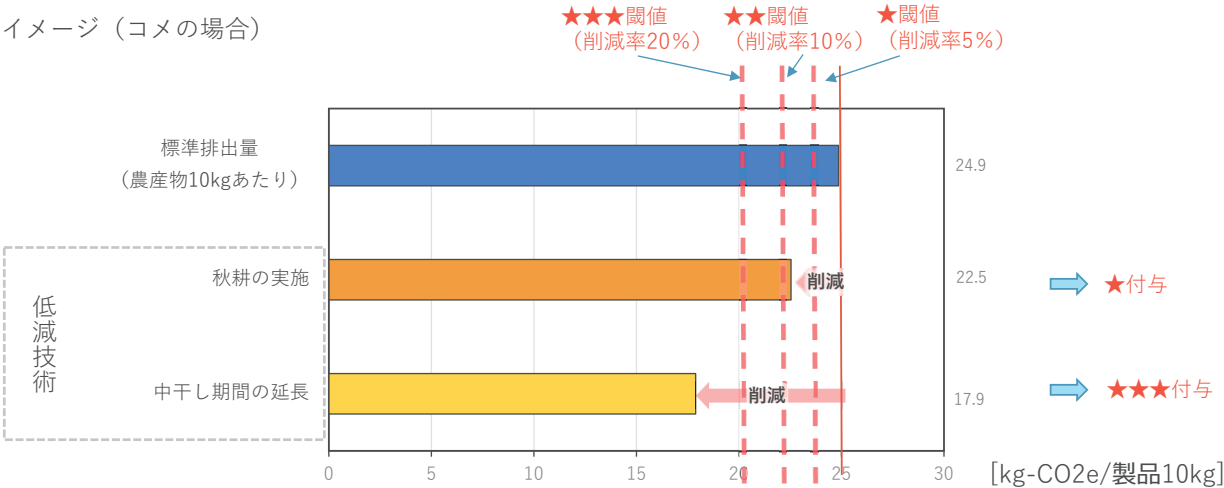
2-3. 等級ラベル表示

(2) ラベル表示（等級の確定方法 ～温室効果ガス削減～）

- 生産者の削減努力を反映するため、品目ごとに生産者が個別に算定した温室効果ガス排出量と標準値（標準的な栽培方法を想定した場合の排出量）を比較し、標準値からの削減への貢献率を計算します。（温室効果ガス排出量を算定する簡易算定ツールの説明は後述）
- 計算した削減への貢献率を、各等級の閾値と比較し、閾値より高い場合には等級を付与できます。

地域慣行と比較した削減貢献率 = $\left\{ 1 - \frac{(\text{対象とする農産物の排出量})}{(\text{当該地域・品目の標準排出量})} \right\} \times 100$

等級確定のイメージ（コメの場合）



※ ← は標準値と比較した削減貢献量
※ 上記は一定の仮定の下での試算であり、実際の算定結果は入力値と標準値により変動する。

2-3. 等級ラベル表示

(3) ラベル表示（等級の確定方法 ～生物多様性保全～）

- 温室効果ガス削減への貢献の算定・等級表示を行ったコメについて、追加的指標として表示する。
- 対象とするほ場での取組実施数を基本に得点化し、得点に応じた等級とする。

見える化の評価

得点	なし	1	2	3以上
等級	-	★	★★	★★★

評価対象の取組

対象取組	得点
化学農薬・化学肥料の不使用	2
化学農薬・化学肥料の5割以上10割未満低減	1
冬期湛水	1
中干し延期または中止	1
江の設置等	1
魚の保護	1
畦畔管理	1

評価例

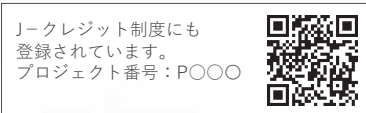
冬期湛水のみ	★ 1点
化学農薬・化学肥料の5割低減	★ 1点
化学農薬・化学肥料の5割低減 + 江の設置	★★ 2点
魚の保護（魚道の設置）+ 畦畔管理	★★ 2点
有機農業（化学農薬・化学肥料の 不使用 + 畦畔管理）	★★★ 3点
化学農薬・化学肥料の5割低減 + 畦畔管理 + 冬期湛水	★★★ 3点

2-3. 等級ラベル表示

(4) ラベル表示（J-クレジット制度に参加する場合の取扱いについて）

- 「みえるらべるで算定している削減貢献量」とJ-クレジット制度の「排出削減量」とは異なる主張であるため、以下の点を満たす場合、J-クレジット制度にも参加していた場合でも算定・評価を行うことが可能です。
 - 消費者の誤解を招かないように、ラベル表示と合わせて、パッケージ等にJ-クレジット制度にも参加していることの併記を必須とします。
 - プロジェクトの詳細情報（プロジェクト番号、登録申請日、プロジェクトの概要）について、パッケージ、POP等の他、デベロッパーのホームページまたは、J-クレジット制度のホームページ等に誘導することで開示することも可能です。
- 誘導先のホームページでは、J-クレジット制度のどのプロジェクトに参加しているかを特定できる内容を開示すること（消費者が誤解しないよう留意してください）。
 - なお、農産物の生産・販売の時間軸と、J-クレジット制度の認証タイミングにズレがあることから、具体的なクレジットの発行量を表示することはまでは不要です。

【表示のイメージ（案）】



- (1) パターン1（事業者のホームページに誘導）
 - ・事業者（取りまとめ事業者等）HPで、プロジェクト番号、登録申請日、プロジェクト概要などがわかるように開示し、HPに誘導
- (2) パターン2（J-クレジット制度ホームページに誘導）
 - ・J-クレジット制度のHPで参加しているプロジェクトの概要がわかるよう、検索画面に誘導

【QRコードにより誘導するウェブサイト（例）】
(パターン2 J-クレジット制度HP プロジェクト検索画面)



2. 環境負荷低減の見える化の基本的な考え方

(参考) 消費者への「見える化」の認知度向上に向けて

- 等級ラベル表示による訴求に加え、消費者に環境配慮の意識啓発を行うことが重要です。農林水産省は、消費者庁・環境省と連携し、生産側と消費側それぞれの取組を促進し、互いに意識・行動を変えていくことで、新たな市場の創出を目指す「あふの環2030プロジェクト」を進めています。
- 環境負荷低減を「見える化」した商品を選択してもらうためには、消費者への直接的なベネフィットを提供する方法なども検討することが求められます。そのためには、ポイント制度や広告など、小売店事業者等の協力を得て進めることが必要と考えられます。
- 農林水産省は、環境省の主導するデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）と連携するなど、食の分野を中心に消費者の行動変容を促していきます。

あふの環2030プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～



26

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

27

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

(1) 簡易算定シートとは

- 農産物の温室効果ガス簡易算定シートは、農業者等が生産にかかるGHG排出量や削減率を簡易に算定するためのエクセルを利用したツールであり、農林水産省が作成したものです。農林水産省に利用者登録することにより、誰でも利用することができます。
- 温室効果ガス排出原単位は、IDEA（アイデア）v2.3データベース等を利用しています。

【入力シート 選択・入力項目の例】

基本情報	入力項目
農産物	農業使用量
栽培都道府県	殺虫剤
栽培面積	殺菌剤
収穫量（年間）	その他農薬
農産物残さの取扱い	除草剤
作物残さの取扱い方法	肥料使用量
水田の湛水方式	窒素肥料
湛水方式	リン肥料
中干し延長	カリ肥料
秋耕の実施	堆肥
あり/なし	プラスチック資材
土壌への炭素貯留の取り組み	農業用塩化ビニルフィルム
バイオ炭の施用	その他プラスチック類
バイオ炭の種類	燃料・電力使用量
バイオ炭年間施用量	ガソリン
緑肥の使用	軽油
緑肥の種類	灯油
	A重油
	LPG
	都市ガス
	系統電力

削減貢献量・削減貢献割合を自動計算

【算定結果の出カイメージ】

農産物10kgあたりの温室効果ガス排出削減への貢献量（CO₂換算値）

GHG削減量（対標準値）※マイナス表記が削減貢献分、プラス表記は増加	削減貢献割合
合計	-3.60kg-CO ₂ e/10kg ▲29.5%
農業	-0.06kg-CO ₂ e/10kg ▲8.9%
肥料	-0.32kg-CO ₂ e/10kg ▲21.3%
プラスチック資材	-0.00kg-CO ₂ e/10kg ▲22.7%
燃料・電力	-0.30kg-CO ₂ e/10kg ▲11.3%
土壌N ₂ O	-0.21kg-CO ₂ e/10kg ▲31.7%
水田CH ₄ *	-1.92kg-CO ₂ e/10kg ▲26.9%
残さ焼却	0.00kg-CO ₂ e/10kg ▲0.0%
(吸収)土壌への炭素貯留	-0.80kg-CO ₂ e/10kg ▲246.1%

入力データ

標準値

29.5%削減へ貢献

kg-CO₂e

IDEA：産業技術総合研究所で開発された国内最大級のライフサイクルインベントリデータベース。積み上げ法で作成されており、産業連関法で作成されたデータベースに比べ、物量ベース単位でより多くのデータ項目を有する。
(注)農林水産省は、IDEAv2.3の特殊ライセンスを取得しています。

28

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

(2) 簡易算定シートの算定範囲

- 簡易算定シートは、農産物の生産段階を算定範囲としています。
- 製品の原材料調達から廃棄に至る全ての段階（ライフサイクル）で評価する場合は、このほかに、食品製造、流通、消費、廃棄・リサイクルの全工程から排出される温室効果ガス排出量を算定する必要があります。

輸入原材料（農産物等）

諸外国の原単位データベース
(データがなければ、国産原材料の原単位を代用)

国産原材料（農産物等）

原材料（数値がなければデータベース上の原単位（平均値）を使用）

努力を反映した数値

【農産物の生産段階(例:米)】

電気

燃料

肥料

農薬

資材

バイオ炭施用

中干し期間の延長

秋耕の取組

栽培

ほ場整備

苗床準備

播種

ほ場整備

定植

栽培管理

収穫

作物残さ

調製・出荷

乾燥

調製

計量

保管

包装

廃棄物

玄米

資材

食品製造
加工・包装

流通
販売

消費

廃棄

燃料

電気

資材等

加工・包装

原材料加工

計量

製造

保管

包装

精米

廃棄物

輸送

販売

炊飯

焼却

埋立

燃料

電気

「農産物の温室効果ガス簡易算定シート」の算定範囲

活動量
(電気、原材料等
の使用量)

GHG原単位
①原単位データベース
②低減技術を反映した排
出原単位

29

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

(3) 簡易算定シートで取り扱うデータ（栽培情報①）

- 利用者は、「データ入力シート」に該当する農産物の栽培期間中の収穫量、農薬、肥料、電気、燃料等の使用量等を入力します。
- 農薬、肥料などの入力項目には、地域の標準活動量が初期設定されており、入力項目のデータが不明な場合はこの値を参照することができます。

【入力項目】

基本情報	
品目	米（露地）、トマト（露地または施設）、きゅうり（露地または施設）、なす（露地または施設）、ほうれんそう（露地）、白ねぎ（露地）、たまねぎ（露地）、はくさい（露地）、キャベツ（露地）、レタス（露地）、だいこん（露地）、にんじん（露地）、アスパラガス（露地）、ミニトマト（施設）、いちご（施設）りんご（露地）、みかん（露地または施設）、ぶどう（露地または施設）、日本なし（露地）、もも（露地）、ばれいしょ（露地）、かんしょ（露地）、茶（露地）から選択。
栽培都道府県	栽培した都道府県を選択。
栽培延べ面積	栽培期間中に対象農産物を作付けした延べ面積を記入（単位：アール（a））。
延べ収穫量	栽培期間中に収穫した対象農産物の延べ収穫量を記入（単位：kg）。
収穫量の形態（茶のみ）	荒茶／生葉から選択。
算定実施日	当該算定シートの入力終了した日を入力。算定実施日から1年が経過した場合は、再算定が必要。
栽培期間	前作（品目は問わない）の最後の収穫の直後を起点とし、当該作の最後の収穫調製までを栽培期間（最大1年間）として記入。
作物残さの取扱い（農産物が米の場合）	
前作の米の作物残さの取扱い方法	前作の米の作物残さの取扱いについて、すき込み／焼却／残さ持ち出し（圃場外での利活用等（ただし焼却は除く））から選択。
前作の米の栽培延べ面積と延べ収穫量	前作の米の延べ収穫量、栽培延べ面積がわかる場合は「データを入力」を選択。前作の米の延べ収穫量、栽培延べ面積の入力が難しい場合は、「不明」を選択。
前作の米の栽培延べ面積	前作の米を作付けした延べ面積を入力。二毛作や輪作をしており、前作が米以外（二毛作で麦や大豆などを作付けしている）の場合は、その前作以前、直近で米を作付したときまで遡り、作付けした圃場の延べ面積を入力。
前作の米の延べ収穫量	前作の米の延べ収穫量を入力。二毛作や輪作をしており、前作が米以外（二毛作で麦や大豆などを作付けしている）の場合は、その前作以前、直近で米を作付したときまで遡り、その米の延べ収穫量を入力。
作物残さの取扱い（農産物が野菜の場合）	
作物残さの取扱い方法	作物残さの取扱いについて、すき込み／焼却／残さ持ち出し（圃場外での利活用等（ただし焼却は除く））から選択します（野菜は当該作の作物残さの取扱を入力）。

30

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

(3) 簡易算定シートで取り扱うデータ（栽培情報②）

【入力項目】

水田の湛水方式（農産物が米の場合のみ）	
湛水方式	間断灌漑／常時湛水から選択します。栽培期間中に中干しした場合は間断灌漑、中干ししなかった場合は常時湛水を選択。
中干し期間の延長	J Aの栽培暦や、都道府県等が発行する栽培技術情報等に示されている、当該作を行う地域で慣行とされている中干しの日数に対し、中干し期間を7日間以上延長した場合に「中干し延長」を選択。
土壌への炭素貯留の取り組み	
バイオ炭の施用	土壌へのバイオ炭の施用の有無（あり・なし）を選択します。
バイオ炭の種類	白炭、黒炭、竹炭、粉炭、オガ炭、家畜糞尿由来（熱分解、ガス化）、木材由来（熱分解、ガス化）、草本由来（熱分解、ガス化）、もみ殻・稲わら由来（熱分解、ガス化）、木の実由来（熱分解、ガス化）、製紙汚泥・下水汚泥由来（熱分解、ガス化）から選択。
バイオ炭施用量	栽培期間中に土壌へ施用したバイオ炭の量を入力。（単位：kg/10a）
緑肥の施用（米、野菜）	
緑肥の種類	投入なし、トウモロコシ、ソルゴー、エンバク、ライムギ、その他ムギ、シロカラシ、キカラシ、レンゲ、ダイズ、クローバ、ルービン、その他から選択。 緑肥を使用した場合は使用した緑肥を選択（緑肥は圃場全体に作付けしている必要があり、作物体は全量すき込む必要がある）、実施しなかった場合は「投入なし」を選択。選択項目にない種類の緑肥を使用した場合は「その他」を選択。
果樹園の草生栽培の有無（果樹のみ）	
草生栽培の有無	あり／なしから選択（果樹園の一部ではなく、全体が下草で覆われている必要がある）。
秋耕（米）	
秋耕の取組	あり／なしから選択。何の作物残さに関わらず、当該作を実施する前年の秋までに作物残さをすき込んだ場合は「あり」、前年の冬以降に作物残さをすき込んだ場合は「なし」を選択。

31

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

(3) 簡易算定シートで取り扱うデータ（標準活動量）

【入力項目】

農薬使用量	
殺虫剤	栽培期間中に対象農産物に使用した殺虫剤、殺菌剤、その他農薬（殺虫殺菌剤等）、除草剤について、10a当たりの使用量（kg）又は使用金額（円）を入力。液体・固体・粉体などの性状の違いに依らず、10a当たりの使用量もしくは使用量 に対応した購入金額を入力。茶の場合のみ、栽培期間中に使用した硝化抑制剤入り化学肥料の10a当たりの使用量（kg）又は使用金額（円）を入力。
殺菌剤	
その他農薬（殺虫殺菌剤等）	
除草剤	
硝化抑制剤入り化学肥料 （N成分量）（茶のみ）	
肥料使用量	
窒素肥料（N成分量）	化学肥料については、栽培期間中に対象農産物に使用した窒素（N成分量）、リン（P ₂ O ₅ 成分量）、カリ（K ₂ O成分量）の10a当たりの使用量（kg）を入力。 堆肥（その他有機質肥料含む）については、10a当たりの使用量（kg）を入力。（堆肥は、毎年連用していることを想定）
リン肥料（P ₂ O ₅ 成分量）	
カリ肥料（K ₂ O成分量）	
堆肥（その他有機質肥料含む）	
プラスチック資材	
農業用塩化ビニルフィルム	栽培期間中に対象農産物に使用した「農業用塩化ビニルフィルム」、「その他プラスチック類」について、10a当たりの使用量（kg）または使用金額（円）を入力。 プラスチック資材が数年にわたって使用される場合、耐用年数等を考慮し、栽培期間に応じた使用量を推計する。
その他プラスチック類	
化石燃料・電力使用量	
ガソリン	栽培期間中に対象農産物に使用したガソリン、軽油、灯油、A重油、LPG、都市ガス、系統電力について、10a当たりの使用量（L、㎡、kWh）または使用金額（円）を入力。 ※施設栽培においてはハウス暖房で使用する燃料・電力によるGHG排出量の割合が大きいが予想されますので、入力値の転記ミスや用途の不一致がないかご確認の上、入力してください。
軽油	
灯油	
A重油	
LPG（液化石油ガス）	
都市ガス	
系統電力	

32

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

(3) 簡易算定シートで取り扱うデータ（温室効果ガスに関する原単位（排出係数））

- 簡易算定シートでは、温室効果ガスに関する標準的な原単位(排出係数)を設定しています。
- 肥料、農薬等の製造時の二酸化炭素排出量には、各資材の製造段階のほか、原材料の調達段階（輸送含む資源採掘から原材料製造まで）における排出量も含まれます。

【原材料の製造時の二酸化炭素排出量の原単位】

農薬使用量	IDEA名称
殺虫剤	殺虫剤
殺菌剤	殺菌剤
その他農薬（殺虫殺菌剤等）	その他の農薬
除草剤	除草剤, 2,4-PA, ソーダ塩
肥料使用量	IDEA名称
窒素肥料（N成分量）	肥料（窒素質分）
リン肥料（P ₂ O ₅ 成分量）	肥料（りん酸質分）
カリ肥料（K ₂ O成分量）	肥料（カリ質分）
堆肥	有機質肥料
プラスチック資材	IDEA名称
農業用塩化ビニルフィルム	農業用塩化ビニルフィルム
その他プラスチック類	梱包資材, LDPE
燃料・電力使用量	IDEA名称
ガソリン	ガソリンの燃焼エネルギー
軽油	軽油の燃焼エネルギー
灯油	灯油の燃焼エネルギー
A重油	A重油の燃焼エネルギー
LPG	液化石油ガス（LPG）の燃焼エネルギー
都市ガス	都市ガス13Aの燃焼エネルギー
系統電力	電力, 日本平均

出典：IDEAv2.3データベース
(注)農林水産省は、IDEAv2.3の特殊ライセンスを取得しています。

【水田からのメタン排出量の原単位】

メタン排出係数 = $aX + b$
a^* : 傾き (kg-CH ₄ /kg-C)*, b^{**} : 切片 (kg-CH ₄ /ha) (有機物施用量と DNDC-Rice モデルで算出されたCH ₄ 排出量の回帰式より)
X: 堆肥、緑肥、作物残さのすき込み由来の有機物施用量(kg-C/ha)

注1：間断灌漑における中干し期間の延長による水田メタン削減貢献率は、文献データから30％に設定。
注2：農林水産省参考資料をもとに、秋耕による水田メタン削減貢献率は10％に設定。
出典：日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2023年)
 a^*, b^{**} : Katayanagi et al. (2016)、“Development of a method for estimating total CH₄ emission from rice paddies in Japan using the DNDC-Rice model”, Science of the Total Environment, 547, 429-440 (2016)

【窒素肥料の施用による土壌からの一酸化二窒素排出量の原単位】

kg-NあたりN ₂ O排出量		
直接排出	水稻	その他共通
一酸化二窒素 (kg-N ₂ O/kg-N)	0.00487	0.00974
CO ₂ 換算値 (kg-CO ₂ e/kg-N)	1.29	2.58
間接排出（大気沈降）	共通（化学肥料）	
一酸化二窒素 (kg-N ₂ O/kg-N)	0.00242	
CO ₂ 換算値 (kg-CO ₂ e/kg-N)	0.641	
間接排出（溶脱・流出）	共通	
一酸化二窒素 (kg-N ₂ O/kg-N)	0.00414	
CO ₂ 換算値 (kg-CO ₂ e/kg-N)	1.10	

出典：日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2023年)

33

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

(4) 簡易算定ツールで低減技術として採用している項目

○ 簡易算定シートでは、温室効果ガス排出／吸収について、農業に特有の7つの項目を採用しています。

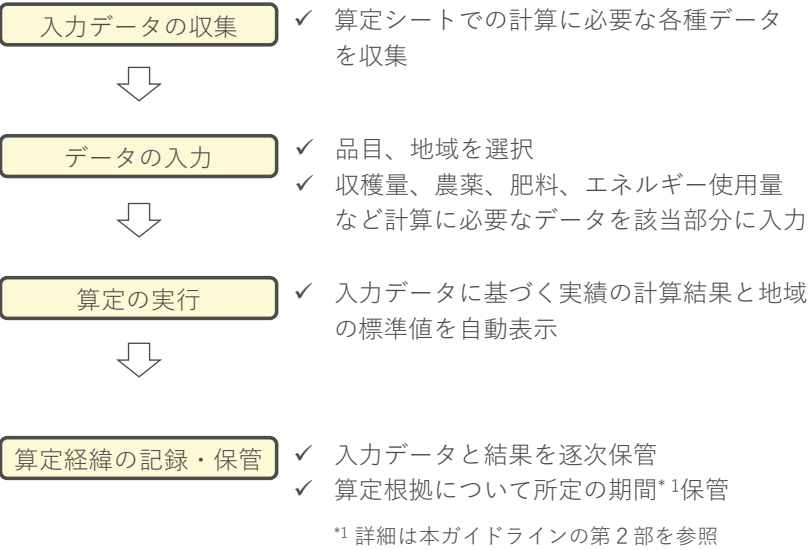
選択項目	対象品目	効果
水稲栽培における中干し期間の延長	コメ	水田からのメタン排出量の削減
秋耕	コメ	水田からのメタン排出量の削減
堆肥の連用	野菜・果実・茶	連用による土壌炭素貯留効果*1 (CO2見える化サイト参照)
バイオ炭の農地施用	農業全般	土壌炭素貯留効果*2 (J-クレジット制度方法論参照)
(残さ) すきこみ	野菜	土壌炭素貯留効果*1 (CO2見える化サイト参照)
緑肥 (カバークロップ) ・草生栽培	野菜・果実	土壌炭素貯留効果*1 (CO2見える化サイト参照)
茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料の施肥	茶	窒素肥料由来のN2O排出量の削減 (日本国GHGインベントリ報告書参照)

*1 農研機構が公開している「土壌のCO2吸収見える化サイト」(<https://soilco2.rad.naro.go.jp/>) を利用し、農地土壌への炭素貯留量を算出。
*2 J-クレジット制度における方法論「バイオ炭の農地施用」: <https://japancredit.go.jp/about/methodology/> に基づいて、農地土壌への炭素貯留量を算出。

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

(5) 簡易算定シートの利用の流れ

- 算定シートを利用するにあたっての基本的な流れと主な留意事項の概要は下記のとおりです。
- 各項目の入力方法等の詳細は、「農産物の温室効果ガス簡易算定シート簡易操作マニュアル」を参照ください。



【排出量算定における主な留意事項】

○ 算定シートへの入力の前に、農業日誌等を確認して、入力に必要な数値を準備・記録してください。

○ 直近1年間のデータを準備することが望まれますが、営農方法に大きな変更がないという条件のもと、期間を明示することで、過去のデータや数年分のデータの平均値等を使用することもできます。

○ また、栽培管理計画等に基づく算定も可能です。詳しい手順についてはラベル表示運用ガイドラインを参照ください。

○ 算定シートへの入力の際には、入力する数値の単位に十分注意してください。

○ 算定シートで計算した際には、入力済みの算定シート及び入力データの根拠となる情報を逐次保管し、必要に応じて確認できるようにしてください。

経年での削減への貢献量を算定する場合

✓ 基準値に過去のデータを入力し、今作の計算結果と比較

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

(6) 簡易算定シートの算定結果①

- 本シートの結果から、単位面積(10 a)当たり及び単位出荷量(10 kg)当たりの排出量を把握し、自らの現状を分析できます。
- 算定シートでは、設定されている標準値(全国農業ブロック別、東日本／西日本別、または全国)と比較して、削減に貢献をしている量や率を算出することができます。
- 地域の慣行農法に基づく標準排出量と自らの実績値を比較し、自らの温室効果ガス削減の努力を把握することができます。
- 前作の排出量と今作の排出量を比較することで増減状況を把握できます。
- これらの値は一定の仮定のもとに算出されたものであること、ライフサイクルのうち農産物の生産段階の排出量であり、ライフサイクル全体を包含するものでないことに留意が必要です。



3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

(6) 簡易算定シートの算定結果②

- 簡易算定シートの結果から、化学肥料の低減や省エネなどの農業者等の温室効果ガス削減の努力・工夫を見える化することができます。
- また、温室効果ガスの排出量が多い工程や、土壌への炭素貯留の効果などを把握することができます。

○算定シートで評価可能な低減対策

低減対策例	低減効果
化学肥料の低減	化学肥料の生産段階等で排出される二酸化炭素や土壌中の窒素肥料分からの一酸化二窒素の排出が低減する。
農薬の低減	農薬の生産段階等で排出される二酸化炭素が低減する。
省エネ農業機械の導入	農業機械で使用するエネルギー（燃料・電気）から排出される二酸化炭素が低減する。
ハウスでのヒートポンプの導入	ハウス暖房機に使用する重油等から排出される二酸化炭素が低減する。
ハウスでの多層被覆導入	保温効果向上により燃料又は電気使用量が低減され、排出される二酸化炭素が低減する。
単位面積あたり収穫量の向上	同じ排出量に対し出荷量が増加するため <u>出荷量当たり</u> 排出量が低減する。（農地面積あたり排出量是不変）
栽培用プラスチック資材の削減	資材の生産段階や廃棄段階等で排出される温室効果ガスが低減する。
水田での中干し期間の延長	水田由来のメタン排出量が低減する。
バイオ炭の施用	バイオ炭に含まれる難分解性の炭素が土壌に貯留することで、吸収量（土壌炭素貯留量）として評価される。
作物残さのすき込み	作物残さに含まれる炭素が土壌に貯留することで、吸収量（土壌炭素貯留量）として評価される。
堆肥等有機質肥料の施用	堆肥等の有機質肥料に含まれる炭素が土壌に貯留することで、吸収量（土壌炭素貯留量）吸収量として評価される。
緑肥の利用	緑肥に含まれる炭素が土壌に貯留することで、吸収量（土壌炭素貯留量）として評価される。
水田での秋耕の取組	稲わらを秋のうちに土壌中にすき込みことで、好気的な条件下で稲わらの分解を促進し、翌春の湛水時にメタンの発生が減少する。

※ 残さすきこみや堆肥施用、緑肥の利用については、土壌からの一酸化二窒素の排出や水田からのメタン排出もあわせて算定されます。

4. サプライチェーン全体での 温室効果ガス削減の実現に向けて (簡易算定シートの更なる活用方策)

38

4. サプライチェーン全体での温室効果ガス削減の実現に向けて

SCOPE 3 算定への活用に向けて 一次データとしての活用

- 生産者が生産現場等のデータを用いて簡易算定ツールにより算出した温室効果ガス排出量（一次データ）は、食品加工事業者・流通事業者のScope3カテゴリ1データ（原材料等）として利用することが考えられます。
- この場合、生産者の温室効果ガス削減努力（生産性の向上を含む）による効果が事業者の算定に反映できるようになります。

- Scope3の各カテゴリの排出量の算定方法には以下の2種がある。

a. 簡易算定シートにより算定した温室効果ガス排出量（一次データ）を活用した場合

- ・ 取引農業者等から「@@年度の貴社向け生産に係る総排出量は**トンでした」のような報告を受ける。

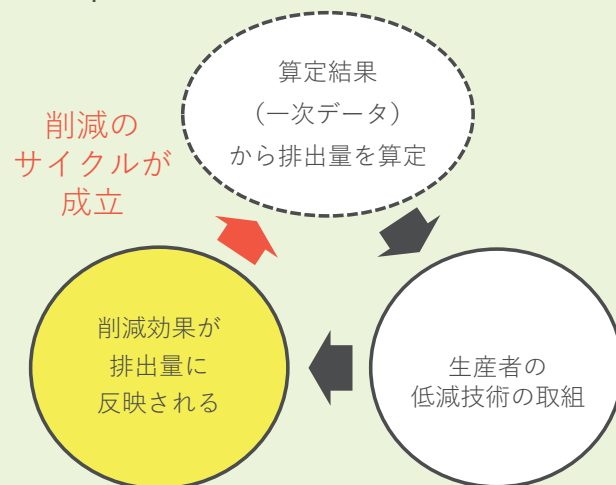
b. 一次データを活用しない場合

「排出量 = 活動量 × 排出原単位」という算定式から導出

- ・ 活動量を自社で収集
- ・ 排出原単位は、外部データベースや取引先から得る（=削減努力が反映できない）

● 簡易算定シートによる算定結果を活用した場合

- ・ 簡易算定シートにより算出した温室効果ガス排出量（一次データ）を食品加工事業者等が利用した場合、**生産者による温室効果ガス低減技術の効果が反映された温室効果ガス排出量をScope3に反映できる。**

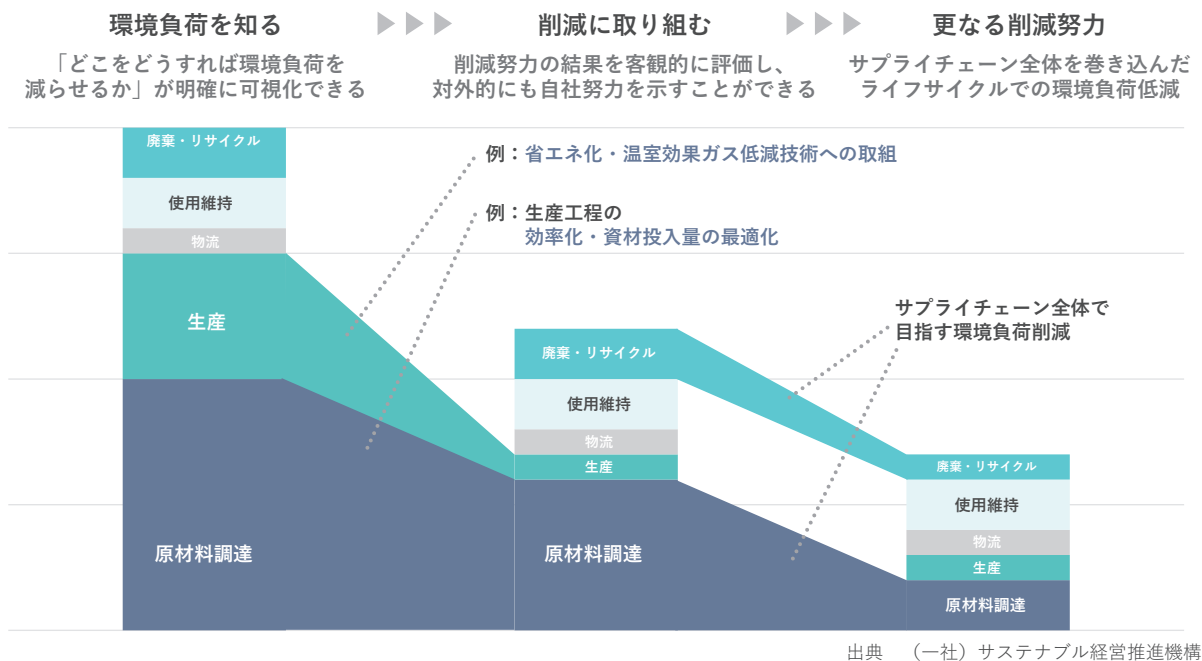


39

4. サプライチェーン全体での温室効果ガス削減の実現に向けて

(参考) 農産物のGHG簡易算定と事業者単位のGHG算定の関係

- 事業者が調達する個々の農産物の簡易算定の積み上げで、事業者視点でサプライチェーン全体での環境負荷の「見える化」と「削減」に向けた取り組みの優先度付けが可能です。
- 環境負荷がどこで発生しているのかを把握することは、削減余地を把握することにつながります。削減活動には相応の労力が必要ですが、客観的な情報把握は、合理的に削減努力を継続するためにも重要なポイントです。



5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

(1) 化学農薬・化学肥料低減・不使用の取組

取組概要	
取組説明	化学農薬及び化学肥料を地域の慣行使用量から低減し、水田における環境への負荷を減少させることで生物多様性を保全する
保全が期待される生物種	鳥類、無脊椎動物、植物など
実施時期	春～夏時期（田植え～収穫）
留意事項	地域・近隣圃場との協力

取組イメージ



出典：有機栽培水田（宮城県大崎耕土にてPwCが撮影）

取組要件	
項目	詳細要件
農薬/肥料	- 化学農薬（※）の成分使用回数、化学肥料の窒素成分量を都道府県が定めた地域の慣行レベルから低減すること ※「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」で定める節減対象農薬 【推奨事項】 - 有機質肥料の施用等により土づくりを行うこと - 特定の保全対象生物がある場合には、それへの影響に応じて農薬成分を削減すること

取組の記録

記録方法/内容	- 生産記録簿への記帳 - 化学農薬の使用日及び使用成分 - 化学肥料の施用日及び投入窒素成分量（肥料名・窒素成分割合・施用量等） - 防除作業の実施日、実施内容
---------	--



出典：宮城県「宮城県産特別栽培農産物推進店の紹介」

出典：石川県「特別栽培農産物認証制度について」

42

5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

(2) 冬期湛水（別名：ふゆみずたんぼ）

取組概要	
取組説明	- 栽培期間外に水田を湛水させること - 冬場に水場に来る生きものの生態系を向上させる
保全が期待される生物種	鳥類、無脊椎動物など
実施時期	秋期・冬期（収穫後～春耕前）
留意事項	- 水源の確保（冬期の水利、雨水・積雪利用） - 畦畔の補強（他圃場への浸水防止）

取組イメージ



出典（左）：新潟県佐渡市「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度-認証基準」

出典（右）：宮城県大崎市 蕪栗沼（本調査時の受領資料より）

取組要件	
項目	詳細要件
湛水期間	刈り取り後、栽培期間外に2か月以上湛水すること
湛水状態	- ほ場全体に水が溜まり、湿地状態または湛水状態であること 【推奨事項】 - ほ場全体が湛水状態であること
管理	【推奨事項】 - 湛水管理を確保するための適切な取水措置及び漏水防止措置が講じられていること - 有機質肥料を投入すること

取組の記録

記録方法/内容	- 生産記録簿への記帳 - 湛水期間（湛水開始日、終了（排水）日） - 湛水状態確認日 【推奨事項】 - 写真による記録をすること - 湛水されている圃場の様子（湛水開始直後、湛水開始30日後）
---------	--

43

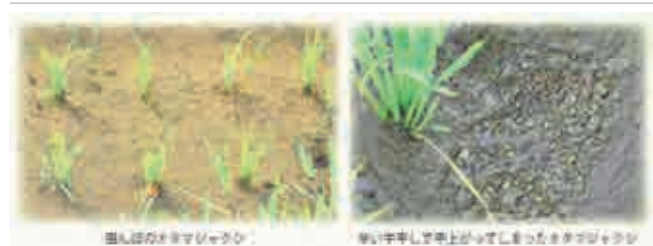
5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

(3) 中干し延期または中止

取組概要

取組説明	中干しの開始を延期または中止させ、水生生物の成長する期間に湛水状態を維持すること
保全が期待される生物種	両生類、無脊椎動物など
実施時期	自治体・農業団体の中干し時期
留意事項	稲の生育や農産物の品質に影響がないよう留意

取組イメージ



出典：栃木県「エコ農業とちぎカタログ」

取組要件

項目	詳細要件
中干し時期	- ヤゴ・オタマジャクシなどの水生生物の生育を妨げないよう、例えば、ヤゴの羽化、オタマジャクシの変態を確認した上で、中干しを実施する又は中干しを行わないこと - 地域で設定されている中干し期間から遅らせることを基本とする

取組の記録

確認方法/内容	- 生産記録簿への記帳 - 中干し開始日、終了日 - 成長を確認した生物種と確認日 【推奨事項】 - 写真による記録をすること - 成長（変態）をした生き物の様子 例）カエル（成体）・トンボ（成虫）、ヤゴが羽化した抜け殻（※）等 ※参考「鳥類に優しい水田がわかる生物多様性の調査・評価マニュアル」P25
---------	---

44

5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

(4) 江の設置等（江、深溝）による湛水場所の確保

取組概要

取組説明	水田内に、江、深い溝、ピオトープを設置し、中干しや落水の際に、魚類や水生昆虫等の退避場所を作り、生態系を保護する（畦畔の外に設置する場合は、水田と連結され生物が行き来できる状態にすること）
保全が期待される生物種	鳥類、魚類、両生類、無脊椎動物など
実施時期	通年、または中干し・落水時期
留意事項	- 地域・近隣圃場との協力 - 設置場所の考慮（実施圃場に隣接する圃場の作物の作付け等に影響させない）

取組イメージ



出典：新潟県佐渡市「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度・認証基準」

取組要件

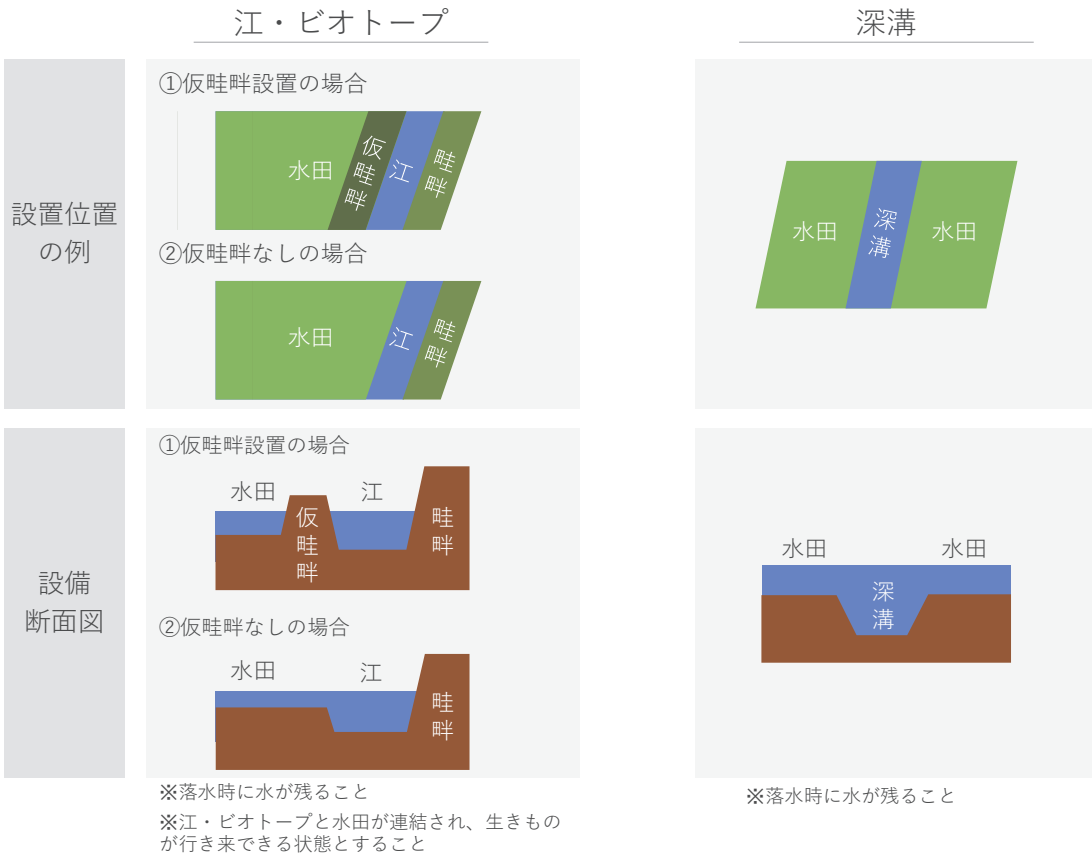
項目	詳細要件
位置/面積	- 概ね幅20cm以上、深さ10cm以上、ほ場区画10aあたり長さ5m以上を目安とし、1辺の畦畔に沿って湛水が保たれる溝を設置すること - ほ場と連結され生物が行き来できる状態であること 【推奨事項】 - 環境直接支払交付金の地域特認等、地域で推奨される形状が設定されている場合は、それに従うこと
湛水期間	- 中干し期間中、湛水すること 【推奨事項】 - 通年での湛水
管理	【推奨事項】 - 劣化しないよう作溝作業を実施すること

取組の記録

確認方法/内容	- 生産記録簿への記帳 - 江等の長さ、幅、深さ（大体の大きさが分かれば写真による記録で可） 【推奨事項】 - 写真による記録をすること - 中干し期間中に江等が湛水状態である様子
---------	--

45

(参考) 江等の解説



(6) 畦畔管理

取組概要

取組説明	畦畔に除草剤を使用せず、機械除草等の管理で草地植生を維持することにより、畦畔に生息する生物を保護する
保全が期待される生物種	両生類、無脊椎動物、植物など
実施時期	通年
留意事項	土地形状（平地向き）

取組イメージ



出典：京丹後市「6月3日 田んぼの草刈りは大切です」

取組要件

項目	詳細要件
除草剤	1年を通じて対象の水田に接する畦畔へ除草剤を使用しないこと
除草方法	【推奨事項】 根元（3cm以上）を残して高刈すること

取組の記録

確認方法/内容	- 生産記録簿への記帳 - 畦畔の除草の実施日、実施範囲 - 写真による記録をすること - 除草後の畦畔の様子 【推奨事項】
---------	--

(参考資料)

(1) 景品表示法に定める「不当な表示」

- 我が国では、景品表示法において、事業者が自己の供給する商品又は役務の取引について、実際のものよりも又は事実に相違して競争業者に係るものよりも著しく優良であると一般消費者に示す不当な表示を禁止しており、本ガイドラインにおける表示も規制の対象となっています。
- 本ガイドラインにおける表示を行う際には、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠に基づいて適切に行う必要があります。

○ 不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）（昭和37年法律第134号）

（不当な表示の禁止）

- 第五条 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。
- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実に相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
 - 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
 - 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

(2) 国際規格（タイプII規格）

- 事業者等の自己宣言による環境主張は、ISO 14021タイプII環境ラベル表示（我が国ではJIS Q 14021）として国際的にルール化されており、わが国では、「環境表示ガイドライン～消費者にわかりやすい適切な環境情報提供のあり方～」（平成25年3月環境省改訂）が発行されています。

○ 主張は正確で、実証されており、検証可能であること

- ・ タイプII規格では、主張を作成する以前に主張内容が実証され、それを検証するための評価方法の準備や、評価は完全に文書化すること、そして、その文書は情報公開の対象であることなどが規定されています。主張内容の事前実証については、前述したとおり、景品表示法に規定されています。主張内容が正確であるかについて、第三者の認証機関等から確認を得る義務はありませんが、事業者内での十分な議論や関係機関及び事業者団体等との事前確認や表現の適切さ等について協議されることが望まれます。

○ あいまいな表現や主張の対象が特定されない表示は行わない

- ・ タイプII規格は、「環境に安全」、「環境にやさしい」、「地球にやさしい」、「無公害」、「グリーン」、「自然にやさしい」、「オゾンにやさしい」などのあいまいな表現によって、環境への配慮を大まかにほのめかす主張をしてはならない、としています。このような漠然とした主張、あるいは美しい自然の映像やデザイン、シンボルマークなどを、その根拠を示さずに使用すると、消費者にあたかも環境に配慮したものであるかのような印象を与える可能性があります。そのような弊害を避けるためにも、環境配慮の内容（独自又は共通の基準及び適合状態や改善状況など）を、具体的に説明することが必要です。

○ 主張内容は、製品のライフサイクルにおける関連する環境側面のすべてを考慮したものでなければいけない

- ・ 最終製品の性能や仕様、製品やサービスの環境表示への適合性、基準の達成状況等に関する主張内容は、真実であること、また、製品やサービスのライフサイクルに関連するあらゆる環境側面を考慮したものでなければなりません。つまり、製品やサービスのライフサイクルを総合的かつ定量的に評価し、環境負荷の改善程度や優位性を判断することが必要となります。なお、タイプII規格では、必ずしもライフサイクルアセスメント（LCA）の実施を要求していませんが、例えば、一つの環境影響を減少させる過程で、他の環境影響を増大させる（トレードオフ）可能性があるため、ライフサイクル全体でトレードオフのないことを確認することが望ましく、特定のライフサイクルの段階で、環境負荷が低減できたことだけを誇張して主張することはできません。

○ 環境ラベルの国際規格における分類



出所：一般社団法人サステナブル経営推進機構資料

(1-1) 水稲栽培における中干し期間の延長 (対象品目：コメ)

- 中干し期間を通常よりも延長することで土壌中により多くの酸素を供給するとメタン生成菌の活動が抑制され、メタン排出量が低減します。簡易算定シートにおいて、中干しを7日間以上延長をした場合、30%のメタン削減効果があるとみなしています。

- ・ 水田土壌内にはメタン生成菌が存在し、嫌気条件下で稲わらなどの有機物をエサに温室効果ガスであるメタンを発生させる。中干しとはイネの生育調整を目的として一時的に水田から水を抜く従来からの水管理技術である。
- ・ 中干し期間を通常よりも延長することで土壌中により多くの酸素を供給するとメタン生成菌の活動が抑制され、メタン排出量が低減する。
- ・ 全国8県の試験結果から、慣行の日数に対して中干しを一週間程度延長することでメタンの発生量が約30%減少することが示されており、簡易算定シートに反映している。



図 メタンが水田で発生するしくみ

出典：水田メタン発生抑制のための新たな水管理技術マニュアル
((国研)農研機構 農業環境変動研究センター, 平成24年)

52

(1-2) 中干し期間の延長による水生生物への影響と対策

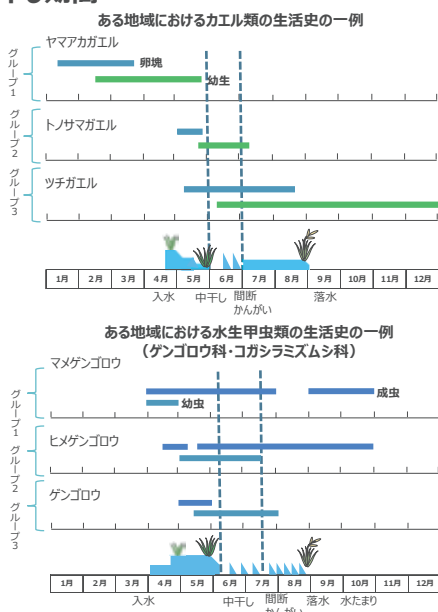
- 中干し期間を延長することで、水生生物への影響が生じる可能性がある。
水生生物（飛翔や歩行による移動が困難な幼虫・幼生）の出現時期に、中干し時期が重なることで、生息への影響が想定される。また、地域全体で中干し期間が重なる圃場が多いと、水生生物への影響が大きくなる可能性。
- 水生生物への影響が想定される場合は、地域の実情に応じて対策を検討。

○水生生物の生活史と中干し期間

グループ1：中干し前に変態を終えるため、中干しの直接的な影響は受けにくいと考えられるグループ。

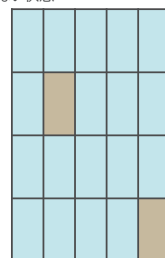
グループ2：中干しと幼虫・幼生出現期の一部が重複するため、中干しの影響を受けやすいグループ。

グループ3：中干しと幼虫・幼生出現期が大きく重複するため、中干しの影響を特に受けやすいグループ。

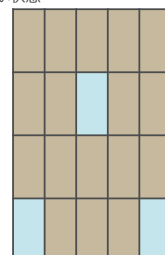


○水生生物への影響の可能性

■：中干し中の圃場
地域内で同時期に中干し中の圃場が少い状態



地域内で同時期に中干し中の圃場が多い状態



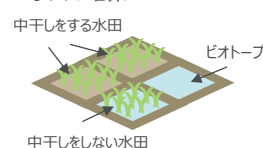
小

水生生物への影響の可能性

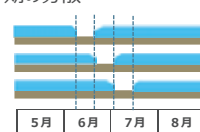
大

地域単位の対策

- ・ ビオトープや中干しをしない水田の確保



- ・ 作期の分散による中干し時期の分散



圃場単位の対策

- ・ 生物の避難場所となる江の設置



⇒ 各地域の水生生物の生息状況等を理解することで、中干し期間を延長した時に起こり得る影響を評価することが可能。

53

(2)秋耕（対象品目：コメ）

○ 秋耕については、農林水産省の実証事業で取得したデータから、翌年の水田から発生するメタンの排出を低減できる技術として搭載しています。

- ・ 秋耕とは、米の収穫後秋のうちに稲わらをすきこみ、酸素が供給される条件下で土壌中の稲わら分解を進める技術。
- ・ 稲わらを代かき直前にすきこんだ場合（春耕）と比較して、湛水時のメタン発生を低減できるとされているほか、根を痛める「ワキ」（硫化水素）の発生防止や土づくりの効果といった営農上の利益もある。
- ・ 我が国における秋耕によるメタンの経験的削減効果を把握するため、農林水産省の実証事業で発生量のデータを取得している。現時点で、秋耕によるメタンの削減効果として少なくとも10%程度が見込まれている。
- ・ 我が国における営農上の温室効果ガス削減の取組を総合的に推進する観点から、10%の削減への貢献率として、簡易算定シートに反映する。実証事業が完了し、より精度の高いデータが得られ次第、見直すこととする。



秋耕の実施イメージ

出典：農林水産省 令和4年度農地土壌炭素貯留等基礎調査事業の成果

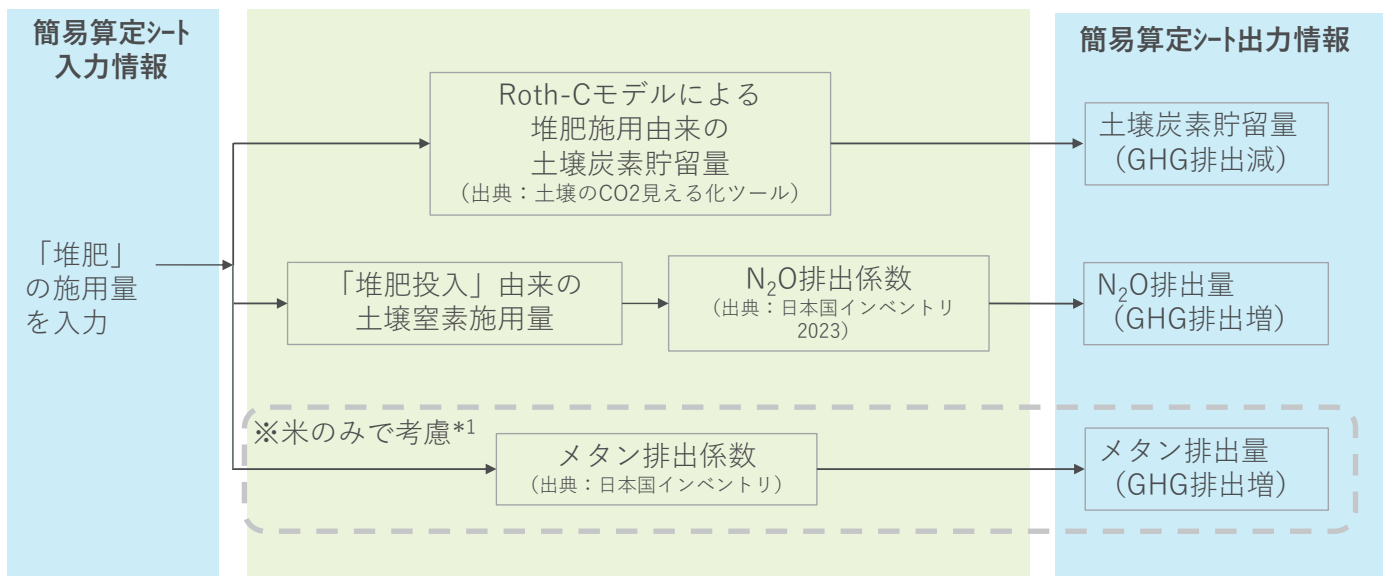
54

(3)堆肥の炭素貯留効果（対象品目：野菜・果実・茶）

○ 「堆肥の炭素貯留効果」については、農研機構が公開している算定ツールを活用したデータを用いています。
N₂O排出量は日本国インベントリに整合しています。



- ・ 農研機構「土壌のCO₂吸収見える化サイト」に基づき、10aあたり1tの堆肥施用における土壌炭素貯留量を計算。
- ・ 堆肥施用量と土壌炭素貯留量が比例すると仮定し、堆肥施用による土壌炭素貯留量を算定。



*1：米では、堆肥施用した場合、有機物増加によるメタン排出量が大きいため、純排出量は低減しない。

55

(4) バイオ炭（農業全般）

○ バイオ炭の炭素貯留効果については、J-クレジットの方法論と共通の係数を用いています。

表 J-クレジット方法論概要（バイオ炭の農地施用）

バイオ炭による炭素貯留量の算定式

[バイオ炭による炭素貯留量]（CO₂換算）

= [バイオ炭施用量] × [バイオ炭の炭素含有率] × [バイオ炭の炭素残存率(100年後)] × 44 ÷ 12

出典：J-クレジットの方法論 AG-004 Ver.2.0

※算定で考慮すべきとされている付随的な排出活動については以下のとおりとする。

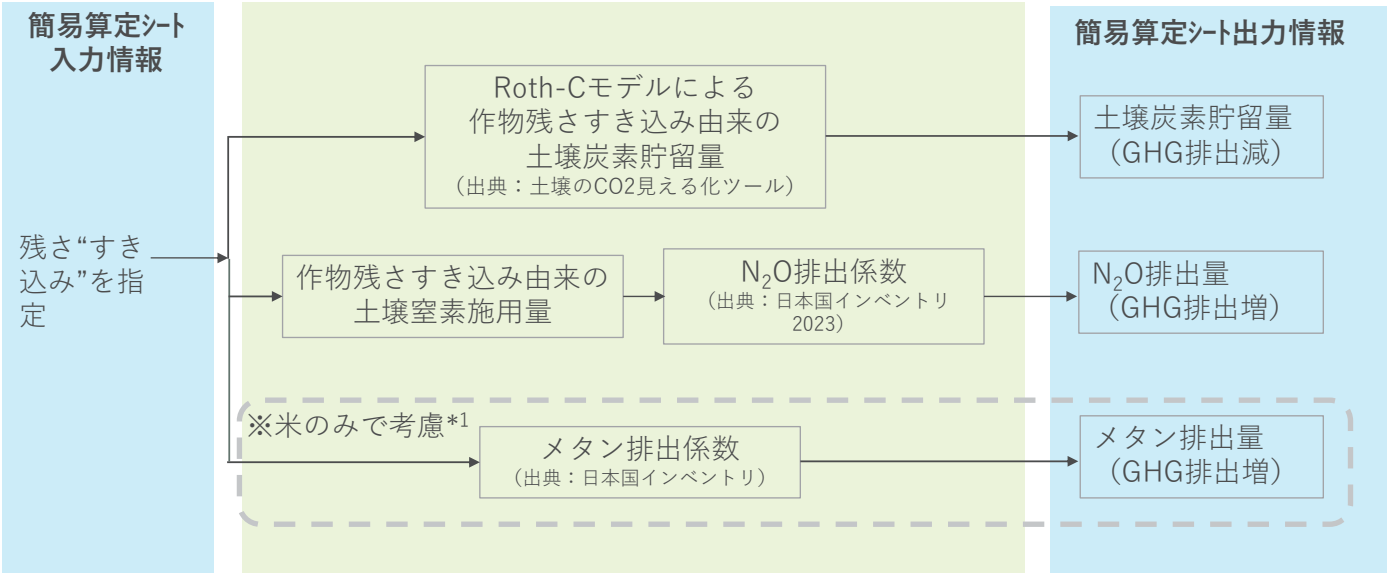
- ① バイオ炭原料の運搬、バイオ炭製造設備の使用
 - 1) インベントリ報告書算定対象のバイオ炭
 - ⇒ 既存データベース（木炭）から影響度を推計し、バイオ炭による貯留量から差し引く。
 - 2) 自家製造品等その他のバイオ炭
 - ⇒ 副産物もしくは廃棄物としての取り扱いを想定し、排出量を考慮しない。
- ② バイオ炭の運搬
 - ・ 運搬距離を10km、方法論に準じて運搬車両の最大積載量を2トンとしてCO₂排出量を推計したところ、影響度1%未満のためカットオフとする。
- ③ バイオ炭施用設備の使用
 - ・ バイオ炭を従前に施用していた堆肥に混ぜ込み、従前と同様に機械で施用する等、取組前後で機械の使用実態に変更がない場合は、本項目の算定を省略することができる。

(5) 作物残さすきこみによる炭素貯留効果（対象品目：野菜）

○ 「作物残さすき込みの炭素貯留効果」については、農研機構が公開している算定ツールを活用したデータを用いています。N₂O排出量は日本国インベントリに整合しています。米では水田からのメタン排出量が考慮されます。



・ 農研機構「土壌のCO₂吸収見える化サイト」に基づき、作物残さすき込みによる炭素貯留量を計算。
・ 収量と炭素貯留量が比例すると仮定し、作物残さすき込みによる土壌炭素貯留量を算定。



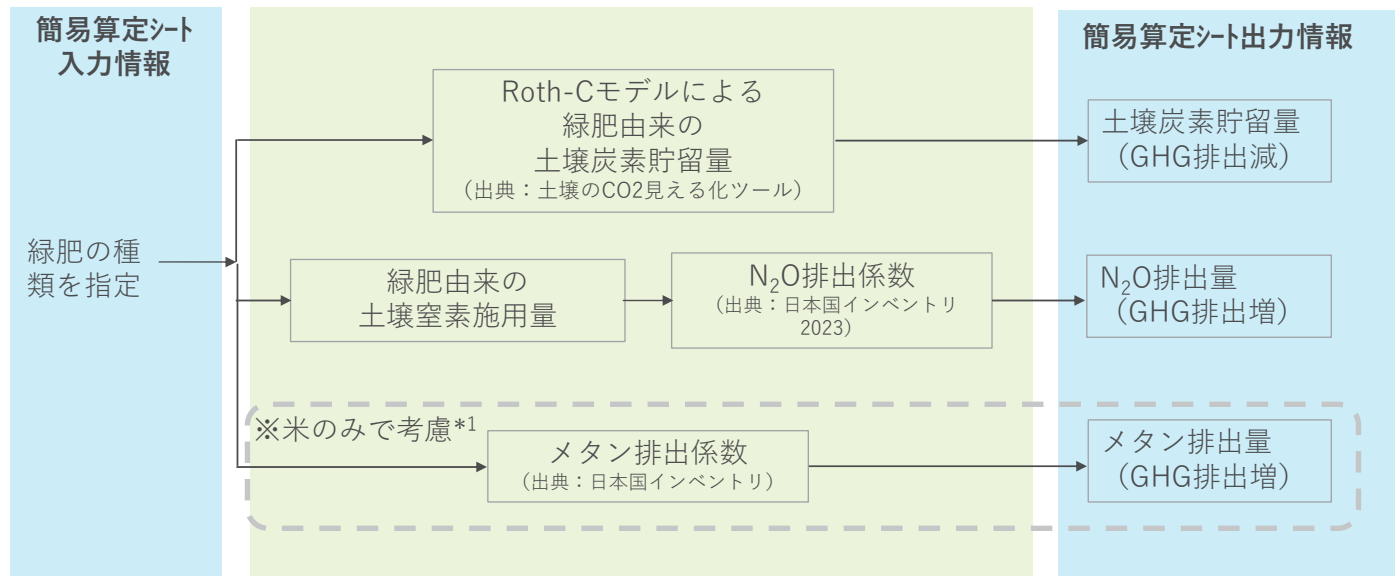
*1：米では、作物残さをすき込む場合、有機物増加によるメタン排出量が大きいため、純排出量は低減しない。

(6-1) 緑肥（カバークロップ）による炭素貯留効果（対象品目：野菜）

- 「緑肥の炭素貯留効果」については、農研機構が公開している算定ツールを活用したデータを用いています。
N₂O排出量は日本国インベントリに整合しています。米では水田からのメタン排出量が考慮されます。



- ・農研機構「土壌のCO₂吸収見える化サイト」の中で、文献に基づき設定された土壌投入量等の条件に従い、窒素施用量・炭素貯留量を計算。
- ・算定結果を算定シートに固定値として組み込む。



*1：米では、緑肥をした場合、有機物増加によるメタン排出量が大きいため、純排出量は低減しない。

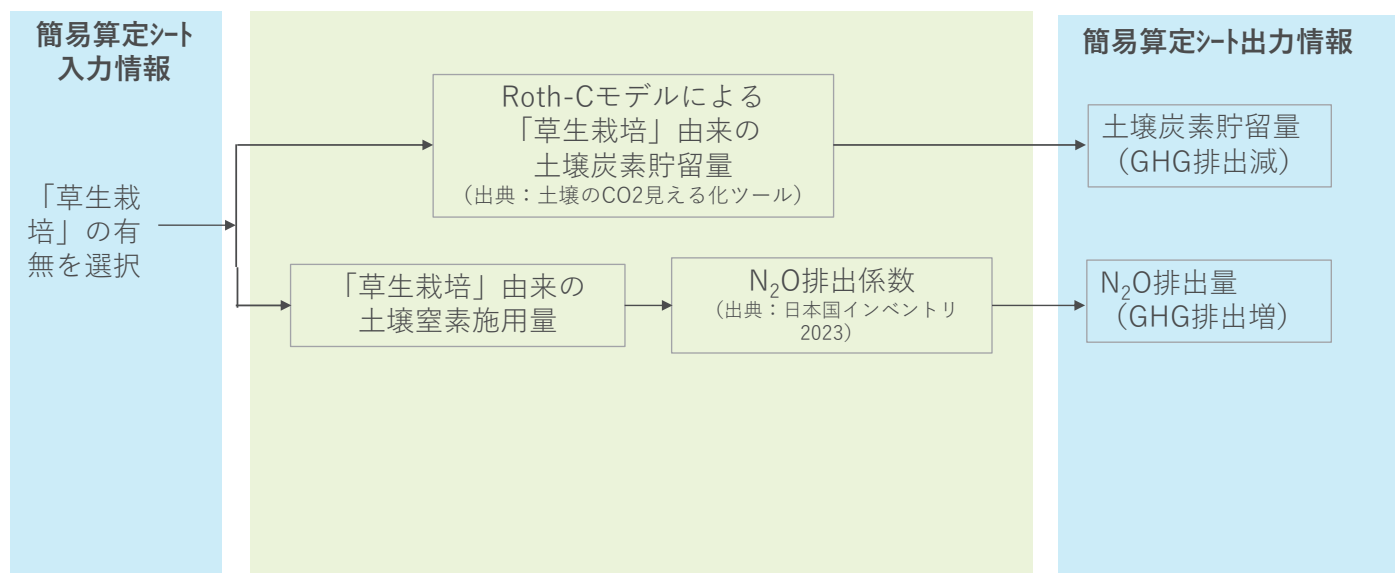
58

(6-2) 果樹の草生栽培による炭素貯留効果（対象品目：果実）

- 「草生栽培」については、農研機構が公開している算定ツールを活用したデータを用いています。N₂O排出量は日本国インベントリに整合しています。



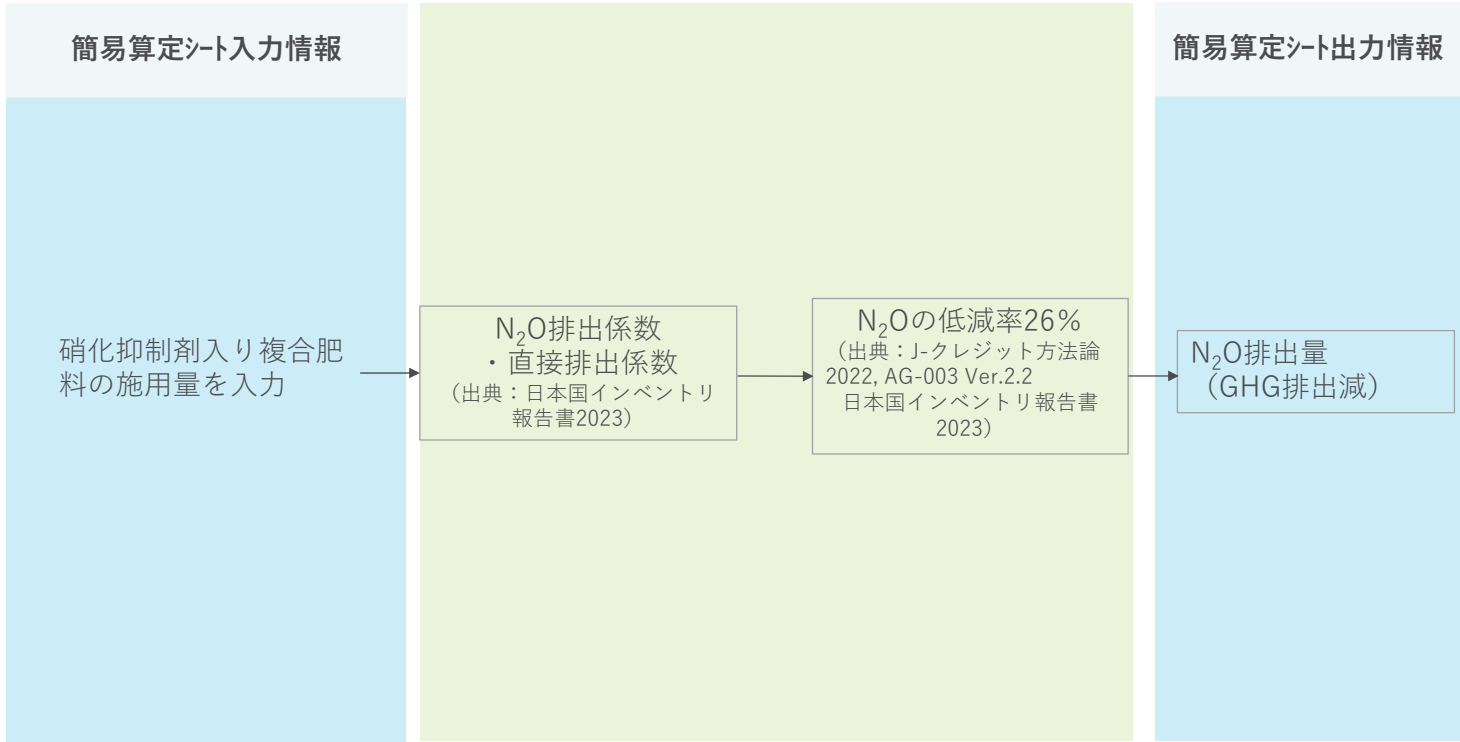
- ・農研機構「土壌のCO₂吸収見える化サイト」の中で、文献に基づき設定された土壌投入量等の条件に従い、窒素施用量・炭素貯留量を計算。
- ・算定結果を算定シートに固定値として組み込む。



59

(7)硝化抑制剤入り肥料を投入することによるN₂O直接排出抑制効果
(対象品目：茶)

○ N₂O排出低減技術：硝化抑制剤入り化学肥料を投入した際のN₂Oの低減率は既往文献の下限値である26%として設定しています。



60

参考3：コミュニケーション・見える化の事例紹介

○ 温室効果ガス排出量を含む環境負荷量について、国内外で様々な見える化の取組が実施され、新たな方法について検討が進められています。

○ 国内外の主な見える化の制度等についてご紹介します。

名称	Agribalyse	Eco-score	Etiquettable	Bon Pour le Climat
運営	ADEME・INRAE* 中心に策定（仏・国）	Eco-score（仏・民間）	ECO2 Initiative（仏・民間）	BONPOUR LE CLIMAT（仏・民間）
開始	2009年（リリース2014）	2021年	2015年	2014年（設立）
概要	仏の代表的数値としての食品の食品部門のLCAデータベース。栄養成分表示に整合して作成。	仏で導入された等級表示指標システム。Agribalyseのデータに加え、生物多様性等のLCAではカバーしきれない環境への影響も加味。	Eco-Coreを活用したモバイルアプリ。「エコ電卓」	Etiquettableのレシピ作成メニューを活用して、外食産業・ケータリングサービスで低炭素のレシピを提供。
開示対象	消費者向け	消費者向け	消費者向け（レストラン経営者向け）	消費者向け
表示	レシピの排出量等数値（平均値）webサイトでの表示	AからEの評価を製品に表示 アプリ・Webサイトでの表示	レシピの排出量等数値（平均値）アプリ上での表示	レシピの排出量等数値（平均値）webサイトでの表示
				

* ADEME：フランス環境エネルギー管理庁、INRAE：国立農業・食料・環境研究所

参考3：コミュニケーション・見える化の事例紹介

名称	エコリーフ/ カーボンフットプリント(CFP)	Foundation Earth	Foodsteps	The Cool Farm tool
運営	一般社団法人サステナブル経営推進機構(日本・民間)	Foundation Earth (英国・民間)	Foodsteps (英国・民間)	Sustainable Food Lab (英国・民間)
開始	2002年(エコリーフ), 2012年(CFP) 国のCFP試行事業2009-11年	パイロットが2021年秋に開始	2019年	2008年設立
概要	ISOに準拠した算定・“宣言”“PDFの公開	環境影響情報を提供し、購入食品決定を助ける。87製品公開(2021年10月)	ソフトウェア提供、食品業界の環境影響の測定、削減、伝達を目的	農家は無料でツール使用、算定結果使用者が会費を支払う
開示対象	B to B、B to C	B to C	B to B、B to C	B to B
表示	排出量等数値を製品・ウェブサイトに表示 (自社製品比較による削減率も可)	A+からGの評価 を製品に表示	AからEの評価 ・排出量等数値を製品に表示	排出量等数値を算出(経年比較) ※表示は意図していない
	 1個あたり 100g CO₂ https://www.ecoleaf-label.jp JR-XX-YYZZZC	 EGO IMPACT	 FOODSTEPS.ORG.UK	